

本日ここに、令和6年第2回市議会定例会を招集いたしまして、令和6年度当初予算案をはじめ、当面する市政の重要案件についてご審議をいただくわけであります。

各案件にわたります詳細につきましては、審議の過程で副市長並びに担当部課長からご説明申し上げることといたしまして、私は概要と市政運営にかかる所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

さて、今年は元日に石川県の能登半島で最大震度7を観測する地震が発生し、翌2日には羽田空港で旅客機が炎上する大事故が起こるなど災難続きの年明けとなりました。穏やかで楽しいはずのお正月に立て続けに発生した大惨事に深い悲しみを覚えました。

能登半島地震は、発生からまもなく2か月が経過します。本市からも早い段階で市立病院の災害派遣医療チームDMATが出動し、また、避難所運営支援や本市が所有しているトイレカーを貸し出すため職員3名を派遣するなど被災地支援を行ってきているところであり、昨日は本市として第2陣となる避難所運営支援に3名の職員を石川県輪島市に派遣しました。さらに、明日の出発になりますが、石川県七尾市での要支援者への家庭訪問活動のため保健センターの保健師1名を派遣することが急遽決定しましたので、この場をお借りして、ご報告させていただきます。全国からの支援により、徐々にライフライン等も復旧が進んできているものの、現在も多く住民が不自由な暮らしを余儀なくされています。被害の状況から、息の長い支援が必要であるため、今後も物心両面で被災地の復旧・復興に向けできる限りの支援を行っていきたいと考えています。

今年はいよいよ、オリンピック・イヤーであります。史上初めて3年間隔で開催されるパリオリンピックの開幕まで5か月を切りました。前回、自国開催の東京オリンピックは世界的な新型コロナウイルス感染拡大の中、開催が1年延期され、開会式を始めほとんどの競技が無観客となる異例の大会でありました。今はコロナの位置付けも変わり、パリ大会では観客の声援が戻ってくることで、トップアスリートたちのパフォーマンスもより一層輝きを増すはずです。そんな大会を今から楽しみにしています。

さらに、パリ大会には、昨年11月、八幡浜市民輝き大賞を贈りました本市出身の野本周成さんが、陸上種目の110mハードルでパリオリンピック標準記録を突破しており、代表選出が期待されています。野本選手のこれまでの努力と実績は、市民一人ひとりに大きな感動と勇気を与えてくれました。是非とも、代表権をつかみオリンピックの舞台上で活躍されることを期待するところです。

また今年、先月の台湾総統選挙に始まり、3月にはロシア大統領選挙、11月にはアメリカ大統領選挙と世界の主要な選挙が行われる年であります。その中でも、アメリカ大統領選挙の結果は日本にも大きな影響を及ぼすおそれがあることから、注視していく必要があります。国内においても7月には東京都知事選挙が予定されています。

愛媛県内においては平成の大合併から20年の節目を迎える時期となり、順次、早い市町から6回目の首長選挙が実施されます。

平成17年3月28日の新市誕生後、私が平成21年に市長に就任してから早いもので16年が経過しようとしています。就任以来、元気・勇気・根気をモットーに、「わくわくする八幡浜」の実現に向け、市民の皆様との対話を大切に、日々全力で市政に取り組んできました。この間、市立病院の改築、魚市場及び道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」の整備、八幡浜黒湯温泉みなと湯のオープン、ソフトボール専用スタジアムを含む王子の森公園の整備、保内児童センター・保内保育所「だんだん」、市民文化活動センター「コミカン」に川之石地区交流拠点施設「みなせ」、最近では、耐震型フェリー桟橋と新フェリーターミナルが完成し供用を開始しました。

また、大洲・八幡浜自動車道の「名坂道路」及び「八幡浜道路」が開通、「夜昼道路」及び「大洲西道路」の新規事業採択や無電柱化の事業化にも取り組みました。

さらに、愛媛大学地域救急医療学講座のサテライトセンターの開設、伊方発電所隣接市としての愛媛県及び四国電力との覚書の締結、防災行政無線デジタル同報系システム整備事業、「ダルメインWorldマーマレードアワード&フェスティバル in Japan」の誘致や日本農業遺産の認定など、市の活性化に資する重要な諸施策を実現することができました。

これらの施設等はどれも本市にとって必要であり、ご理解・ご協力をいただきました議員各位並びに市民の皆様へ感謝申し上げる次第であります。本市も来年で合併20周年を迎えます。新しい未来に向かってさらに発展できるよう二十歳の節目を新市一体となって大いに盛り上げていきたいと考えています。

私にとりまして、本年は4期目を締めくくる年であり、重要な年となる今年の干支は「甲辰」であります。「甲」は殻を破って出てくるさま、まさに伸び始めようとする状態で、「甲」に「辰」が合わさると殻を破って理想に向かって動き始めるが、様々な逆風や障害があるとしても、慎重かつ辛抱強く歩みを進めなければならないという年回りとなります。

まさしく、「わくわくする八幡浜」を目指し掲げさせていただきました、50年先を見据えた5つのプロジェクトの構想を具体化し実行に移すのにふさわしい年であると言えます。

それでは、新年度における最重要施策である5つのプロジェクトの取り組みをお示しします。

まず、「四国電力跡地プロジェクト」です。

四国電力跡地の購入については、昨年12月25日に所有者である四国電力送配電株式会社と土地売買契約を締結し、建物解体工事完了後の4月中に土地の引き渡しを受ける予定であることから、そのための予算を計上しています。あわせて、隣接する東側の土地については昨年末に土地開発基金により購入済みであることから、四国電力跡地の購入完了

をもって、本市中心部に利便性の高い約5,000㎡の市有地が確保されることとなります。

跡地の利用については、新年度の早い時期に公表できるよう誘致する相手方と最終の調整を行っているところです。市民の皆様喜んでいただけるものと思っております。

2つ目は、「八幡浜港みらいプロジェクト」です。

昨年、四国電力跡地活用に関し市民アンケートを実施したところ、予想通り「回転寿司」や「ファストフード店」等の全国チェーンの飲食施設を希望する声が多く、次いで、「商業施設」、「遊戯施設」、「子育て支援施設」、公園などの「オープンスペース」、サテライトオフィスなどの「企業誘致」、シティホテルなどの「宿泊施設」などを望まれていることが分かりました。希望のあった飲食施設の誘致に向けては、複数の企業へのアプローチを継続しており、さらに、昨年の6月議会では、企業誘致促進条例を改正し、思い切った支援策を講じ積極的な交渉を行っているところです。

いただいたご意見の中には、「四国電力跡地プロジェクト」だけでなく、「八幡浜港みらいプロジェクト」にも活かせるようなものがありましたので、施設間の相乗効果も踏まえながら、現在、施設の配置案について協議中です。

「四国電力跡地プロジェクト」の発表のタイミングとあわせ、わくわくする計画をお示しできるよう鋭意努力します。

3つ目は、「無電柱化プロジェクト」です。

無電柱化の効果は、第1に「防災に寄与」、第2に「安全で快適な歩行者空間の確保」、第3に「景観の向上」です。半面、無電柱化の課題として、費用が高額であることと工事期間がかかる問題があります。

この課題に対して、私が副会長に就任している「無電柱化を推進する市区町村長の会」の中で、国に対する要望活動や、関係団体、会員である市区町村との連携を図るため勉強会を開催しています。

無電柱化の費用や期間の関係で、事業の採択には時間を要しますが、突然の災害に備え、市民の命と財産を守るため一刻も早い事業の推進が必要です。本市では、防災対策上、重要な位置付けにある第一次緊急輸送道路であるJR八幡浜駅から道の駅「八幡浜みなと」までの約1.5km区間から整備を進めていく方針です。現在、市内で事業化している無電柱化区間は、愛媛県が事業主体であり、これまで様々な事務手続きを経て測量及び設計が完了したことから、八幡浜駅前及び江戸岡交差点西側の2箇所ですぐに着手すると聞いています。

地元自治体として県と連携しながら、早期完成に向けて事業を推進していきます。

4つ目は、「ダルメインWorldマーマレードアワード&フェスティバル in Japan」です。

昨年4月に、市内の中学生6名も一緒に渡英し、英国ダルメインで開催された英国大会

を視察してきました。滞在中には、本市での開催が決定している第5回から第7回までの「日本大会ライセンス契約署名式」に臨み、ダルメインと本市とのライセンス契約を正式に締結しました。

今年開催する第6回大会は、柑橘の花の香りが街中に香る5月にアワード関連行事を、段々畑が一面オレンジ色に色づく11月に表彰式とフェスティバル関連行事を開催し、本市の魅力を関係者に肌で感じていただけるよう、また、年間を通してマーマレード事業が楽しめるよう行事の開催方法をブラッシュアップしていきます。

さらに、令和8年の第8回大会以降も、引き続き、本市で開催できるよう英国大会主催者と連携強化を図り、日本大会開催権の獲得を目指します。第8回大会以降の3大会の開催権を獲得することができれば、第10回の記念大会を本市で盛大に開催することが可能となります。誰もが「マーマレードと言えば八幡浜」と覚えてもらえるよう、より一層、取り組みを強化していきます。

5つ目は、「愛宕山プロジェクト」です。

30年以内に70%から80%の確率で発生すると言われている南海トラフ巨大地震による津波は、八幡浜港で最大9mと予想されており、この大災害から、市民の命を守り、かつ、被災後の早期復興に繋げることが私に課せられた重大な使命であります。

このプロジェクトは、東京大学など、関係機関の協力による避難シミュレーションや平成30年度から令和2年度までの3カ年かけて行った、宇和海沿岸地域事前復興共同研究の知見をもとに、津波避難対策緊急事業として、愛宕山に緊急かつ安全に避難できる避難場所と避難路等を整備するものです。

現在、先行して既存避難路である市道八幡浜高野地線のうち大法寺前から愛宕中学校正門前の改良工事を実施しています。今回、大洲・八幡浜自動車道「八幡浜道路」の供用開始を考慮した交通シミュレーションを用いて、避難施設基本設計業務が完了したことから、避難場所の規模や避難路整備範囲、総事業費等を含む全体計画の概要を本日、本会議終了後の市議会協議会において、報告させていただく予定としております。

津波災害による逃げ遅れの犠牲者を出さないためには、迅速かつ円滑な避難が可能となる実現性・安全性の高い避難施設の整備が不可欠となりますので、今後は、既存の避難路整備を含め計画的にプロジェクトを推進していきます。

これら5つのプロジェクトを着実に実行していくことで、今後更なる市勢の発展を図っていきますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和6年度の本市の財政見通しについてです。

日本経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあるとされ、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見られており、デフレから脱却できる千載一遇のチャンスを迎えていると捉えられています。

令和6年度の地方財政対策では、一般財源総額実質同水準ルールにより地方交付税等の

一般財源総額について、令和5年度を上回る額が確保されました。その中でも、地方交付税は、2年連続で前年度比1.7%増となり、3,060億円増の18兆6,671億円とされました。一方、臨時財政対策債は、前年度比54.3%減、5,402億円減の4,544億円にまで抑制されています。

そのため、令和6年度の当初予算では、本市の地方交付税と臨時財政対策債の合計は前年度より1億8,000万円増の78億5,000万円を計上しています。

また、市税は、前年並みの32億7,290万円とし、好調なふるさと納税は、前年度より3億円増の23億円としています。

それでは、今回提案の令和6年度当初予算案の概要について、ご説明します。

令和6年度当初予算の総予算規模は462億4,477万6千円で、前年度当初予算との比較では8.6%の増、合併以降最大の予算規模となっています。

大型事業の集中と資材価格等の高騰による建設事業費の増嵩により、投資的経費が本市の財政を圧迫する中、過疎債に並び有利な起債である合併特例債の発行期限も令和6年度末までで発行可能額もわずかとなっています。厳しい状況ではありましたが、スクラップ&ビルドの徹底や経常経費の削減等と財政調整基金からの繰り入れを増額することで新年度の予算編成を行いました。

会計別では、一般会計は、248億942万5千円で、前年度比16.5%の大幅な増となっています。主な要因は、JAにしゅうわ広域選果場新築支援事業や宮内小学校体育館長寿命化改良事業、弓道場建設事業、四国電力跡地購入等、前年に比べ大型事業が増加したことによるものです。

特別会計は、国民健康保険事業特別会計や駐車場事業特別会計の減少などにより、前年度比1.2%の減、企業会計は、水道事業会計は前年に比べ建設事業費が減少したのに対し、下水道事業会計の神越ポンプ場整備事業、処理場及び管渠整備事業、病院事業会計の医師住宅整備事業の当該年度の建設事業費が増加したことにより前年度比2.5%の増となっています。

続いて、当初予算案の主なものについて、順次ご説明します。

最初に「新時代に対応したまちづくり」についてであります。

まず、5つのプロジェクトについてです。

冒頭で申しました方針に沿って新年度も「わくわくする八幡浜」を目指し、5つのプロジェクトを展開していきます。

次に、DX推進事業についてです。

来月1日から、戸籍証明書等の広域交付が開始され、これまで本籍地の市区町村でないと取得できなかった戸籍証明書等が、最寄りの市区町村の窓口で取得が可能となります。加えて、婚姻届など戸籍の届け出を行う場合にも、戸籍証明書等の添付が原則不要となります。さらに、本市においても来月8日よりコンビニ交付が開始となります。マイナン

バーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しなどが取得可能となります。

また、新年度は、市民課、保内庁舎管理課、税務課の窓口で、各種証明書を発行する際に必要な申請書を作成する支援端末を、市民課、保内庁舎管理課にキャッシュレス決済システム及びセミセルフレジを導入する予定です。市民が申請書を手書きする負担を軽減し、多様な支払方法に対応することにより、窓口の混雑を緩和し、市民の利便性向上を図ります。

産業のDXとして、新年度は、真穴共選を中心とする協議会が実施主体となる、温州みかん産地における農業DXを推進するほか、「人手不足で困っている地域」と「地方体験をしたい層」を結びつけるサービスを展開するソリューション提供企業に委託し、農家と地方体験者をマッチングするWebサービスを活用した雇用支援を愛媛県と共同で実施します。

次に、脱炭素社会の実現に向けた取組についてです。

地域脱炭素ロードマップにおける、中間目標年度である2030年度の目標数値の達成に向け、令和4年・5年の2カ年にわたる住民・事業者アンケートや各種関連団体との協議を経て策定する「八幡浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく施策を着実に実施してまいります。

そのため、新年度は、家庭用蓄電池や電気自動車等の導入を支援する事業の継続や市内の防犯灯のLED化の促進を図る防犯灯LED設置・修繕費補助金の予算を増額しているほか、八幡浜庁舎の公用車4台を電気自動車に更新します。以降、公用車については計画的に電動車への更新を進めてまいります。

次に「物価高騰対策事業」についてであります。

令和5年度は、エネルギー価格・物価高騰対策として17事業、総事業費13億円を超える対策事業を実施してきました。

国の経済対策における交付金を活用し、国の施策に即応する形で、昨年12月議会の追加提案及び今年5月の臨時会で低所得者向けの給付金事業の予算の可決をいただき、現在、均等割りのみ課税世帯への10万円等について支給開始に向け準備を進めているところであります。

長引く物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援につきましては、新年度も、必要な物価高騰対策事業を継続してまいります。

また、令和6年度税制改正により、賃金上昇が物価高に追い付いていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年分所得税及び令和6年分個人住民税の減税が実施されます。デフレに後戻りさせないよう施策の趣旨に鑑み、この定額減税の円滑な実施に向け、市役所一丸となって対応してまいります。

なお、定額減税、それに伴う給付金等の予算計上については、まだ詳細が明らかになっていないところがあるため、4月以降に対応することとしております。

次に「安全安心なまちづくり」についてであります。

まず、防災・減災対策についてです。

今年の元日に発生した能登半島地震では、多くの建物が倒壊し、道路も寸断し多くの方が避難生活を余儀なくされています。発生から長期間、停電、断水が続き、厳しい寒さの中、支援物資の配給や援助が本格化するまでの間の避難所での暮らしは想像に難くありません。本市では、そのような状況を想定し、令和3年度から10カ年計画で必要とする備蓄食料の目標数を整備しているところです。さらに、新年度は、市内5箇所の福祉避難所の消耗品や備品等を充実させるなど、避難所運営体制の強化を図ります。

また、避難所運営の中心的存在となる自主防災会と消防団に配備するIP無線機を2カ年で更新します。

能登半島地震で深刻な被害を受けた地域は、現行の耐震基準が導入された昭和56年以前に建てられた住宅の割合が多くをしめたと言われていています。本市では、木造住宅の耐震化を促進するため、木造住宅耐震改修工事費等補助事業を実施しています。新年度より、補助対象に改修工事に係る設計費を追加することで経済的負担を軽減し利用の促進を図ります。

その他、平成26年3月に作成した津波ハザードマップについて、愛媛県が津波災害警戒区域を指定したことにより、法令に基づき現行のハザードマップを更新し、津波から住民が円滑に避難できるよう市内全世帯に再配布します。

消防施設・設備につきましては、地域防災力の向上を図るため、平成30年度に策定した消防団再編計画及び消防団施設整備計画に基づき、新年度は、喜須来分団1部・2部の車両2台が収容できる消防団詰所を新設するとともに、真穴分団3部・4部建替えのための地盤調査等を実施します。

このほか、日土町尾之花地区に新たな防火水槽を設置、磯津分団2部に小型動力ポンプ積載車、松柏分団2部に小型動力ポンプを購入します。

次に、上水道・簡易水道・下水道事業についてです。

上水道事業につきましては、本年4月より上水道の整備や管理業務が、厚生労働省から国土交通省に移管され、下水道の所管である国土交通省に一元化することで対策が進められることとなります。そのため、国の補正予算により新年度当初予算の一部を令和5年度の12月補正予算に前倒しして基幹管路・水道施設の耐震化工事を実施します。耐震化工事を促進することで、将来にわたり持続可能な安全かつ強靱な施設の再構築を図ります。

また、簡易水道事業と合同で事業を実施している高野地・古谷地区における上水道整備事業についても、令和8年4月の供用開始を目標に、新年度は配水池、ポンプ場等の整備を実施します。

下水道事業につきましては、令和5年度に改定した下水道事業経営戦略を基にストックマネジメント事業の推進を図ります。現在のストックマネジメント計画の計画期間が令和6年度末までであることから、新年度は、令和7年度からの第2期計画を策定し、施設の

長寿命化を推進していきます。あわせて、処理場施設の地震・津波対策を検討するための予算も計上しています。

また、保内処理区における神越地区の雨水整備事業については、建設工事に続き、新年度は設備工事にも着手します。

次に「暮らしやすいまちづくり」についてであります。

まず、本市の重点施策の人口減少・少子化対策についてですが、出会いから結婚、妊娠から出産、就学前から小・中・高とライフステージに沿った経済的支援及び精神的支援の両面からきめ細かなサービスを実施してまいります。

新たに、妊娠・出産・子育てに関する不安を解消するため、オンラインにより自宅から相談できる体制を整えます。さらに保護者の子育てと就労の両立を支援するため、新年度より病児・病後児保育施設の利用料を無償化します。

また、子ども医療費の無償化の対象を、本年4月1日から高校生世代までに引き上げ、子育て世帯の支援を拡充するほか、出産・子育て応援ギフトの増額や結婚新生活支援事業、若年出産世帯応援事業、若年出産世帯奨学金返還支援事業の対象年齢の引き上げについて、市単独事業で実施します。

次に、移住・定住促進についてですが、本市への移住を促進するため、新たに40歳以下の移住者を対象とする奨学金返還支援制度を創設します。さらに、三世代家族移住促進事業及び若年移住者等家賃補助事業の補助内容を拡充します。当初3年間の実施予定としていた民間賃貸住宅整備促進補助金については、補助実績、市外からの転入者の増加に効果が期待できることから1年延長します。

そのほか、令和8年度からの「こども誰でも通園制度」を見据え、保育士等の業務負担の軽減対策を実施し、保育現場の環境改善により保育人材の確保を図ることで、人員配置を充実させた質の高い保育サービスが提供できる体制を整備します。

人口減少・少子化対策は全国的な問題であり、どこの自治体も試行錯誤しながら奮闘している状況です。本市におきましても、18歳以下の医療費無償化のほか少子化対策に力を入れて取り組んでいきますが、その対策に特効薬はないことから、長いスパンで地道に「幸福度の高いまち」にしていくことも人口回復の方法であると考えます。そのためにも、市民一人ひとりが、このまちで暮らすことに「心地よさ」と「幸せ」を実感してもらえるような「まちづくり」を進めていきます。

その一つとして、本市では、がんになっても安心して暮らせる社会の実現を目指し、新年度より、がん患者アピアランスケア助成事業を開始します。ウィッグや胸部補整具などによる外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するための支援を図ります。

次に、公共交通対策についてです。

市民等の移動手段等としての役割を担う交通事業者では、「物流の2024年問題」に直面し運転手不足が深刻化しています。本市の公共交通の維持確保を図るため、生活路線バス運行費の補助率を拡充するほか、新たな運転手の雇用に係る財政的支援を講じます。

次に、スポーツ・文化の振興についてです。

市内の学校を訪問し、子どもたちに生の音楽や郷土に触れる機会を提供する芸術・文化体験事業において、新年度は、新たに鼓奏者の望月太喜右衛門さんを招き、市内の4中学校で鼓の公演を実施します。

旧舌田小学校グラウンドに整備予定の弓道場については、実施設計が完了したことから新年度は本体工事に着手し年度内の完成を目指します。

重要文化財である「日土小学校」は前回の大規模改修から年数が経過したことにより、文化財の適切な維持管理を図るため、中校舎・東校舎の屋根及び北側壁面の塗装改修工事等を行います。

「ゆめみかん」では、市民の皆様へ、優れた本物の舞台芸術に触れることで、心の豊かさを実感していただくことを目的に自主事業を行っています。新年度は、若い世代にも足を運んでもらえるよう、若者に人気のW a c c i L I V Eを企画しています。その他にも鼓童の公演や先月、本市で初開催し好評だったY a w a t a h a m a みかん J a z z 2 0 2 5の開催を予定しています。

また「ゆめみかん」は、令和10年度の開館30周年に向け、施設の大規模改修事業を計画しています。新年度は、工事範囲を決定するための実施設計の予算を計上しています。

「コミカン」では、毎月好評の映画上映会の外、本市にゆかりのある方を中心とした恒例の「てやてや寄席」や「オペラ公演」、「お笑いライブ」など「コミカン」の特性に合った公演を開催することで、市民に幅広い「文化・芸術」を觀賞する機会を提供していきます。

「八幡浜市美術館」では、笠間日動美術館が所蔵するパレット画と油彩画を組み合わせた展覧会「画家とパレット～近代の巨匠たち～」を開催します。同館が収蔵するパレット画は梅原龍三郎や安井曾太郎を始めとする日本近代洋画の巨匠や、ピカソ、ダリなどの外国作家も含めた見応えたっぷりの一大コレクションとなっています。

次に、学校教育についてです。

令和4年度末に改定した「八幡浜市学校再編整備第二次計画」における「後期5カ年実施計画」に基づき、新年度は旧八幡浜市内の中学校3校の再編に向け、閉校準備委員会や生徒間の交流を行い、年度末の閉校式に繋げていきます。

第2回統合準備委員会において、令和7年4月1日に統合し、学校名も「八幡浜中学校」と決定したことから、新設校として使用する八代中学校に統合のシンボルとなる新しい施設として武道場を整備します。

柔道、剣道の授業や部活動に限らず、多目的に利用することにより、生徒たちが新たな気持ちで歴史を刻んでくれるような施設にしたいと考えています。

また、安全面の確保や機能強化について、地元から強い要望のある宮内小学校体育館に

ついて、事前の手續等が完了したことから、新年度に長寿命化改良工事に着手します。

さらに、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」を実現するため、中学校にサポートルームを設置することで、不登校又はその傾向にある生徒への支援に特化した取り組みを実施します。

次に、市立病院についてです。

患者数が、コロナ禍前の水準に戻っていない状況の中、人件費の上昇やエネルギー価格及び物価の高騰による費用の増加も経営に影響を与えることから、病院経営をめぐる環境は今まで以上に厳しくなることが予想されます。そのため、令和5年度末に策定する「市立八幡浜総合病院経営強化プラン」に基づき、医業収益にかかる数値目標の設定、人員配置の効率化や経費節減等に努め、経営の健全化を図っていきます。

また、医師住宅A棟の建て替えについては、今月、入札を実施し請負業者が決定、工事に着手したところで、令和7年9月末頃に事業の完了を予定しています。医師の住環境の整備を図ることにより、医師の確保に繋げていきます。

私の4期目の公約にある市営納骨堂については、市民が最後まで安心して暮らせるまちづくりを目指し、やすらぎ聖苑敷地内に整備を進めています。令和7年度の供用開始を目指し、新年度は建設工事に着手します。

次に「産業振興の取り組み」についてであります。

まず、商工観光振興対策についてです。

昨年6月に支援内容を拡充したことで、申請件数が大幅に増加した創業等支援事業について予算を増額することで、市内での新規創業や事業拡大を促進し、地域産業の活性化を図ります。

加えて、市内事業者の新たな販路開拓や拡大を支援するため、新たに出展希望の多い「FOODEX JAPAN2025」への八幡浜市ブースの確保を追加します。

また、本市最大のイベントである「みなと花火大会」は、原材料及び人件費の高騰の影響を受け、開催費用の増加が見込まれます。市民の皆様からの募金や企業からの協賛金を頂いておりますが、本市としましても補助金を増額し、これまで同様の花火大会が開催できるよう支援します。

次に、農林業振興対策についてです。

就農希望者に対して、JAにしうわと協調し、相談から定着に至るまでの一貫したサポートや経営開始時に必要な機械整備の支援を行うほか、労働力不足を補う季節アルバイトによる労働力の確保に対する支援についても引き続き実施します。

再編・統合が決定していた、みつる共選と伊方共選の新選果場が令和6年度から2カ年で整備されます。新たな選果場は最新鋭の選果機プラントが整備され、農家の負担や作業に係る人件費削減など多くの課題に対応でき産地の収益力強化や持続的な発展が期待でき

ることから、本市として産地競争力の強化、経営力の強化について総合的に推進するため、施設の整備や機械導入に係る費用の支援を行います。

鳥獣害防止対策については、引き続き新規の銃猟免許・銃所持許可の取得費用や更新に係る費用補助を行うことで、ハンターの負担軽減や意識向上に努めます。また、令和5年度に立ち上げた地域連携協議会の活動を周辺地区に広げることで関係機関が連携し、農地等の被害軽減及び新規ハンターの確保に繋げていきます。

林業の振興については、新年度から森林環境税が新たに課税されることから、今後も、森林環境譲与税を有効に活用しながら森林整備を行うことにより森林本来の機能改善を図ります。あわせて、木材の普及啓発、林業の担い手確保対策及び木育事業についても支援を継続していきます。

次に、水産業振興対策についてです。

本市の水産業を支える漁業者の減少による生産力低下に対応するため、新たに、漁業に関心のある人への募集活動や漁業の知識や経験のない人でも就業できるサポート体制を構築します。

また、担い手の確保と合わせ、現役の漁業者が少しでも長く従事・操業できる環境づくりを支援します。

以上が主要な施策の概要であります。

この結果、令和6年度当初予算案として、

一般会計	248億	942万5千円
特別会計（8会計）	105億7,582万	円
<u>企業会計（4会計）</u>	<u>108億5,953万1千円</u>	
合計	462億4,477万6千円	

を、ご提案申し上げるものです。

これらの財源としましては、市税、地方交付税を主とする一般財源をはじめ、国・県支出金、市債等それぞれの事業施策に対応する額を計上しています。

また、令和5年度3月補正予算案につきましては、

やすらぎ聖苑指定管理料、戸籍住民基本台帳システム改修事業、国の補正予算に伴う地籍調査事業、また、減債基金積立金、水産物地方卸売市場事業特別会計に対する繰出金などを追加したほか、各会計において決算見通しによる調整をしています。

この結果、

一般会計	3億9,739万7千円減額
特別会計（4会計）	1,612万3千円減額
<u>企業会計（2会計）</u>	<u>2億7,494万1千円減額</u>
合計	6億8,846万1千円の減額

を提案いたします。

以上、ご説明申し上げました当初予算案等につきまして、慎重審議を賜りまして、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。